

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成20年1月17日(2008.1.17)

【公開番号】特開2006-161231(P2006-161231A)

【公開日】平成18年6月22日(2006.6.22)

【年通号数】公開・登録公報2006-024

【出願番号】特願2004-357334(P2004-357334)

【国際特許分類】

D 04 B 7/00 (2006.01)

D 04 B 1/24 (2006.01)

D 04 B 7/26 (2006.01)

【F I】

D 04 B 7/00 1 0 2

D 04 B 1/24

D 04 B 7/26 3 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月21日(2007.11.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

左右方向に延び、かつ、前後方向に互いに対向する少なくとも前後一対の針床を有し、前後の針床の少なくとも一方が左右にラッキング可能で、前後の針床間で編目の目移しが可能な横編機を用いて引き返し編み後に伏せ目処理を施す編地の編成方法であって、

引き返し編みにより編み幅を減らしていく編成を行うにあたり、

編み幅を減らすために連続して引き返し編みを行う全編成コース数のうち、全編成コース数より少ない所定コース数を引き返し編み用給糸口から給糸して引き返し編みを行った後に、引き返し編み用給糸口と異なる伏せ目処理用給糸口から給糸して、編み幅端部において編目が形成されることなく編針に係止されている少なくとも1つのループを伏せ目処理し、前記所定コース数の引き返し編みと伏せ目処理とを繰り返すことにより、引き返し編みにより編み幅を減らす編成を行なながら、休止状態の編み幅端部のループを順次伏せ目処理していくことを特徴とする編地の編成方法。

【請求項2】

引き返し編みを行う全編成コース数を少なくとも二つのコースグループに分け、

それぞれのコースグループで設定している引き返し編みコース数を編成する毎に、編み幅端部において編目が形成されることなく編針に係止されているループを伏せ目処理することを特徴とする請求項1に記載の編地の編成方法。

【請求項3】

伏せ目処理は、引き返し編成後に編み幅端部において編目が形成されることなく編針に係止されているループを伏せ目処理用給糸口から給糸して直接伏せ目処理していくことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の編地の編成方法。

【請求項4】

伏せ目処理は、引き返し編成後に編み幅端部において編目が形成されることなく編針に係止されている少なくとも1つのループに続くように、引き返し編み用給糸口及び伏せ目処理用給糸口とは異なる給糸口から給糸して調整用編目となる新たなループを形成し、こ

の新たなループを伏せ目処理用糸口から糸して伏せ目処理していくことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の編地の編成方法。

#### 【請求項5】

左右方向に延び、かつ、前後方向に互いに対向する少なくとも前後一対の針床を有し、前後の針床の少なくとも一方が左右にラッキング可能で、前後の針床間で編目の目移しが可能なコンピュータ内蔵の横編機に以下の指令に基づいて引き返し編み後に伏せ目処理を施す編地を編成させるための編成プログラム；

引き返し編みを行う全編成コース数を設定する引き返し編み設定指令

引き返し編みの全編成コース数を少なくとも二つのコースグループに分けるグループ設定指令

それぞれのコースグループにおいて、編始め側コースグループから順次、引き返し編み用糸口から糸して、各コースグループで設定している引き返し編みコース数を編成した後に、引き返し編み用糸口と異なる伏せ目処理用糸口から糸して、編み幅端部において編目が形成されることなく編針に係止されているループを伏せ目処理していく編成指令。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】国際公開第02/66722号パンフレット

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の引き返し編み後に伏せ目処理を施す編地の編成方法は、引き返し編みにより編み幅を減らしていく編成を行うにあたり、編み幅を減らすために連続して引き返し編みを行う全編成コース数のうち、全編成コース数より少ない所定コース数を引き返し編み用糸口から糸して引き返し編みを行った後に、引き返し編み用糸口と異なる伏せ目処理用糸口から糸して、編み幅端部において編目が形成されることなく編針に係止されている少なくとも1つのループを伏せ目処理し、前記所定コース数の引き返し編みと伏せ目処理とを繰り返すことにより、引き返し編みにより編み幅を減らす編成を行いながら、休止状態の編み幅端部のループを順次伏せ目処理していくことを特徴とする。

#### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明では、引き返し編みを行う糸と、伏せ目処理を行う糸をそれぞれ異なる糸口から糸して、引き返し編みを行う全編成コース数のうち、全編成コース数より少ない所定コース数を引き返し編みした後、所定の数のループを伏せ目処理する動作を繰り返す。即ち、所定コース数引き返し編みを行った後、編み幅端部において編目が形成されることなく編針に係止されているループのうち、少なくとも1つのループを伏せ目処理する動作を繰り返しながら編地を編成していく。そして、引き返し編みを行う全編成コース数の編成が終了した後は、編針に係止されているループの全てを伏せ目処理する。

#### 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

このように、本発明の編地の編成方法では、引き返し編みにより編み幅を減らす編成を行なながら休止状態の編み幅端部のループを順次伏せ目処理して編針から編目を開放させていくので、引き返し編成中に編地の浮き上がりが生ずるのを防ぐことができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

以上のように、本発明の編成方法は、引き返し編みに用いる糸と、調整用編目を形成するために用いる糸と、伏せ目処理用の糸とを異なった給糸口から給糸させて、各処理に応じて糸を替ながら所定コース数を引き返し編みで編成した後に、これら引き返し編みで編成された編目（係止ループ）に続いて、編目を揃えるための調整用編目（前記新たなるループ）を形成し、調整用編目を伏せ目処理する編成を行う。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

本発明の編成プログラムは、引き返し編み設定指令、グループ設定指令、編成指令を有している。引き返し編み設定指令は、引き返し編みを行う全編成コース数を設定する指令を出す。グループ設定指令は、引き返し編みの全編成コース数を少なくとも二つのコースグループに分ける指令を出す。編成指令は、それぞれのコースグループにおいて、編始め側コースグループから順次、引き返し編み用給糸口から給糸して、各コースグループで設定している引き返し編みコース数を編成した後に、引き返し編み用給糸口と異なる伏せ目処理用給糸口から給糸して、編み幅端部において編目が形成されることなく編針に係止されているループを伏せ目処理していく指令を出す。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

本発明の編成方法によれば、引き返し編みを行う全編成コース数のうち、全編成コース数より少ない所定コース数を引き返し編みした後、所定の数のループを伏せ目処理する動作を繰り返すことにより、引き返し編みを行いながら、編針から編目を少しづつ開放させることができる。そのため、引き返し編みの全編成コース数を多くしても、引き返し編みを行っている部分に浮き上がりが生ずるのを防ぐことができる。